

議案第 28 号

伊賀市任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

伊賀市任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 7 年 2 月 25 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

伊賀市任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

伊賀市任期付職員の採用等に関する条例（平成16年伊賀市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第 8 条 第 1 項 の 表 を 次 の よう に 改 め る。

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
給料月額	220,000 円	240,500 円	268,300 円	298,800 円	321,300 円	355,200 円	408,300 円

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。